

広報かるまい お知らせ版 496号 ①



スマホからお知らせ版をご覧ください。
ぜひ、ご活用ください！

毎月第2・第4水曜日発行
全 世 帯 配 布

軽米町役場 政策推進課 編集
電話 46-2115 / FAX 46-2335

軽米町民文化祭の開催のお知らせ

軽米町民文化祭を開催します。入場は無料です。お誘い合わせの上、お気軽にご来場ください。

◎秋の盆栽展

■日 時 10月25日(土)～26日(日)

各日9:00～16:00

■会 場 かるまい文化交流センター宇漢米館

エントランスホール

■内 容 「緑樹会」の皆さんが、丹精込めて育てた盆栽などの作品展を開催します。入場は無料です。

◎展示部門

〈幼児絵本感想画展、小中高書写絵画作品展〉

■期 間 10月29日(水)～11月3日(月・祝)

9:00～17:00(最終日は16:00まで)

■会 場 かるまい文化交流センター宇漢米館 2階

■内 容 町内のこども園・保育園児による絵の展示

町内小・中・高校の児童生徒の作品展示

〈一般公募作品、町文化協会団体作品展〉

■期 間 11月1日(土)～11月3日(月・祝)

9:00～17:00(最終日は16:00まで)

■会 場 かるまい文化交流センター宇漢米館 1階

■内 容 一般公募作品、町文化協会所属団体の作品展示

◎うかめ茶会

■日 時 11月1日(土) 10:00～12:00

■会 場 かるまい文化交流センター宇漢米館

エントランスホール(入口付近)

■内 容 町文化協会所属の「山ぼうしの会」の皆さんがお茶会を行います。参加料は200円です。

◎絵手紙体験コーナー

絵手紙づくりを体験してみませんか？町文化協会所属の「絵手紙愛好会」の皆さんが、作り方をお教えます。参加料は無料です。お気軽にお越しください。

■日 時 11月1日(土) 10:00～15:00

■会 場 かるまい文化交流センター宇漢米館

第1・2会議室

◎軽米町郷土芸能・文化協会発表会

■日 時 11月2日(日) 9:30～(受付9:00～)

■会 場 かるまい文化交流センター宇漢米館

多目的ホール

■出 演 町郷土芸能保存会所属団体、町文化協会所属団体

☆同時開催 寿大学第9回講座 (ステージ発表を鑑賞します)

【問い合わせ先】

教育委員会事務局・生涯学習担当(☎46-4744)

町民講座「演劇教室・朗読劇教室」参加者募集

子どもから大人まで、未経験の方でもどなたでも参加できます。

演劇指導、発声練習、またスタッフとして音響・照明の練習、舞台機械操作、大道具、小道具、衣装など演劇に必要な基本を指導します。個性を生かしながら、楽しく練習します。興味のある方は、ぜひお越しください。

今回の募集は、11月2日(日)の町民文化祭ステージ発表「演劇」と、2月1日(日)の生涯学習フェスティバル発表「朗読劇」の2種類です。

■開催日

◎演劇の部 令和7年10月10、17、21、28、31日

※10月の火・金曜日19:00～20:30

(14・24日を除く)

◎朗読劇の部 令和8年1月6日(火)から練習開始予定

(申込必要)

※少し動きもつけた本の朗読での表現劇です。

■会 場 かるまい文化交流センター宇漢米館

(練習部屋は宇漢米館で確認します)

■内 容 基本練習、発声、読み合わせ、演技指導、音読指導、照明・音響指導など。個性を引き出す演出をしています。

■講 師 演劇衆団伝楽坐(でんがくざ)代表 大清水文子 氏

■参加料 無料

■申し込み 演劇教室は申し込み不要です。お気軽にお越しください。

※朗読劇の部は11月28日までにお申込ください。

下記へ電話・メールでお願いします。

■その他 ①動きやすい服装でご参加ください。

②お子さんが参加のときは、練習会場までの送迎をお願いします。

【申し込み・問い合わせ先】教育委員会 生涯学習担当

(☎ 46-4744 FAX 46-3050)

(メール kyouiku@town.karumai.iwate.jp)

パークゴルフ場の開園時間を変更します

夕暮れの早い秋季には夕方の利用に危険が伴うことから、利用者の安全を確保するため、下記のとおり開園時間を変更します。

■変更期日 10月15日(水)～11月30日(日)

■開園時間 変更前 9:00～17:00

変更後 8:30～16:30

【問い合わせ先】

教育委員会事務局・生涯学習担当(電話46-4744)

インフルエンザ予防接種を受けましょう

インフルエンザの予防接種は、重症化を予防する効果があり、約5か月間持続するとされています。ワクチンの効果が表れるまでには2週間程度かかるため、流行する前に予防接種を受けましょう。

■助成期間

令和7年10月1日から令和8年2月28日まで（開始時期が異なる医療機関があります。）

■助成対象者（予診票等をお送りしています）

（1）接種日に65歳以上の方

（65歳誕生日の前日の接種から助成を受けられます）

※昭和35年10月1日～昭和35年12月31日生まれの方

⇒誕生日に合わせて予診票等を発送します。

※昭和36年1月1日から昭和36年3月1日生まれの方

⇒助成による接種を希望される場合、健康福祉課健康づくり担当（☎46-4111）に連絡いただければ予診票を発送します。

なお、65歳に達しない場合でも、全額自己負担で接種を受けられます。

例年ワクチン不足により、接種期間内に関わらず接種を終了する医療機関もあるため、確実に接種を希望する場合は、早めに自己負担での接種をお勧めします

（2）接種日に60歳以上65歳未満の方で、下記に該当する方

- ・腎臓・心臓・呼吸機能に重度の障害がある方
- ・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重度の障害がある方

（3）小児・児童生徒：生後6か月から18歳（高校3年生相当）までの方

（4）妊婦：母子健康手帳の交付を受けている方

■助成回数

・生後6か月から小学6年生までの方は2回

（2歳以上の方で点鼻薬の場合は1回）

・それ以外の方は1回

■点鼻インフルエンザワクチンについて

・鼻へ噴霧するタイプのワクチンで、1回の接種で完了します。

・接種対象者：2歳以上19歳未満

■助成内容

（1）助成金額：2,500円

・接種料金から2,500円を差し引いた金額を医療機関でお支払いください。

・接種料金は、医療機関、年齢、回数、ワクチンの種類（注射・点鼻）により異なります。

（2）生活保護世帯の方：全額助成されますので、自己負担はありません。

【問い合わせ先】

健康福祉課・健康づくり担当（健康ふれあいセンター内）
（☎46-4111）

新型コロナウイルス感染症予防接種を受けましょう

新型コロナウイルスの予防接種は、重症化（入院）を予防する効果があります。過去に感染したことのある方でも、再感染する可能性はあり、ワクチン接種による追加の発症予防効果が得られることも確認されています。

■助成期間

令和7年10月1日から令和8年3月31日まで（開始時期が異なる医療機関があります。）

■助成対象者（予診票等をお送りしています）

（1）接種日に65歳以上の方

（65歳誕生日の前日の接種から助成を受けられます）

※昭和35年10月1日～昭和35年12月31日生まれの方

⇒誕生日に合わせて案内通知等を発送します。

※昭和36年1月1日～昭和36年4月1日生まれの方

⇒助成による接種を希望される場合、健康福祉課健康づくり担当に連絡いただければ予診票を発送します。

（2）接種日に60歳以上65歳未満の方で、下記に該当する方

- ・腎臓・心臓・呼吸機能に重度の障害がある方

- ・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重度の障害がある方

■助成回数 1回

■助成内容

（1）助成金額 10,000円

・接種料金から10,000円を差し引いた金額を医療機関でお支払いください。

・接種料金は、医療機関によって異なります。

（2）生活保護世帯の方については、全額助成されますので、自己負担はありません。

■その他

昨年度実施した小児・妊婦に対する新型コロナウイルス感染症予防接種については、今年度、助成は行いません。希望する方は全額自己負担での接種となります。

【問い合わせ先】

健康福祉課・健康づくり担当（健康ふれあいセンター内）
（☎46-4111）

寿大学第8回講座のお知らせ

■日 時 10月23日（木）10:00～12:00

■場 所 かるまい文化交流センター宇漢米館 多目的ホール

■内 容 工作教室「縄文編みコースター」

■講 師 御所野博物館職員

■参加費 400円（当日の受付で徴収します）

■その他 事前申し込みが必要です。

※参加を希望される方は、10月16日（木）までに教育委員会事務局生涯学習担当までお申し込みください。

【問い合わせ先】

教育委員会事務局・生涯学習担当（☎46-4744）

チューリップの球根を差し上げます

花いっぱい運動の一環として、ご希望の方にチューリップの球根を差し上げます。ご自宅の庭先やプランターで、軽米の春を彩るチューリップを咲かせてみませんか？

■日 時 10月20日（月） 8:30～

■場 所 町民生活課（役場庁舎1階）

■対 象 町内在住の個人の方（1人につき2色10個）

■その他 先着順ですので予約はできません。

受け取りの際に行政区とお名前をご記入いただきます。

【問い合わせ先】

町民生活課・町民生活担当（☎46-4734）

広報かるまい お知らせ版 496号 ②



スマホからお知らせ版をご覧ください。
ぜひ、ご活用ください！

毎月第2・第4水曜日発行
全 世 帯 配 布

軽米町役場 政策推進課 編集
電話 46-2115 / FAX 46-2335

光ケーブルの移設工事に伴う通信サービス一時停止のお知らせ

向川原地区での光ケーブル移設工事のため、向川原地区の一部の世帯では、かるまいテレビなどのテレビ放送や宅内告知放送のほか、ひかり電話やフレッツサービスなど、NTT東日本の光サービスが一時的に利用できなくなります。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

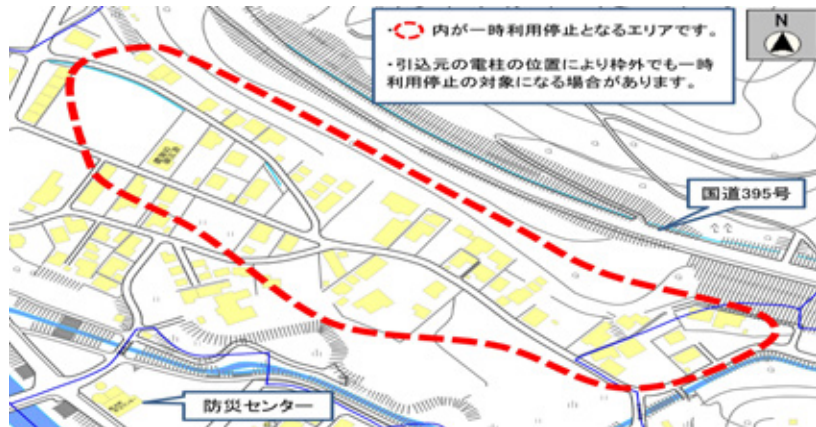
■日 時 10月18日(土)

13:00～17:00の30分～1時間程度

■利用できないサービス

宅内告知放送	お知らせ(緊急放送を含む)、時報 ※屋外の防災行政無線は通常どおり放送
テレビ放送	かるまいテレビを含めたすべてのテレビ放送 ※町の光ケーブル接続で受信している場合
NTT東日本の光サービス	ひかり電話やインターネットのフレッツサービスなど

■影響範囲



【問い合わせ先】

総務課・総務担当(☎46-4738)

オレンジカフェかるまい「かだある茶屋」を開催します

オレンジカフェかるまい「かだある茶屋」は、地域の方がどなたでも参加できる、認知症をテーマにしたつどいの場です。お茶を飲みながら物忘れのことや、生活のことなど語り合いませんか。認知症の方やご家族はもちろん、認知症について知りたい、という方もぜひお気軽にお立ち寄りください。専門スタッフもいるので、各種相談もできます。

■日 時 10月23日(木) 13:30～15:30

■場 所 居場所トコトコかるまい広場

■対 象

認知症の方・ご家族、地域の方などどなたでも参加可

■申込方法 不要

■その他 参加無料

【問い合わせ先】 地域包括支援センター(☎46-3906)

学力向上支援員と特別支援員(会計年度任用職員)を募集します

現在、町内の各小学校では、子ども達の学びを助ける支援員が不足しています。

子ども達の学校生活に寄り添いサポートをしてみたい方・少しでもお力添えいただける方は教育委員会までお問い合わせください。

職種	学力向上支援員	特別支援員
募集人数	1名	1名
応募資格	現在失業中で求職活動中の方、または雇用期間終了が見込まれる方。年齢・性別不問	
必要資格	教員免許(小学校・中学校・高校のいずれか)	無し
職務内容	児童・生徒の学力向上に関すること	特別な支援が必要な児童・生徒のサポート
勤務地	小軽米小学校	晴山小学校
雇用期間	令和7年11月1日から令和8年3月31日まで	
勤務日	月曜日から金曜日	
勤務時間	8:15～15:00まで(休憩45分)	
休日	・土日・祝日及び学校の閉庁日※学校行事による変更有 ・年次休暇:町の規定に基づき任用時に付与	・土日・祝日及び学校の閉庁日※学校行事による変更有 ・年次休暇:町の規定に基づき任用時に付与 ・学校の長期休業期間(春・夏・冬休み)
給料	月額 198,967円	月額 105,267円
手当	通勤手当(上限有り)、期末手当※町の規定により支給	
加入保険	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金	
応募方法	履歴書を作成し、写真を貼付のうえ役場・教育委員会事務局・教育総務担当へ持参または郵便で提出してください。	
応募締切	随時募集	
試験	個人面接試験	
試験日	申込者へ後日通知します。	

【問い合わせ先】

教育委員会事務局・教育総務担当(☎46-4743)

県立軽米病院からのお知らせ

11月から第1、3週木曜日の14:00から16:30頃に八戸赤十字病院の整形外科から診療応援が始まります。腰痛や膝痛の方で、専門医に診察を希望される方はご活用ください。

【問い合わせ先】

県立軽米病院(☎46-2411)

くらしのちょっとした助け合いを 考える勉強会を開催します

地域の集まりや買い物などの外出が難しくなってくる高齢者の移動・外出の支援に関する視察研修を行います。お気軽にご参加ください。

■日 時 10月27日(月) 10:00~16:45
(視察時間は13:00~14:50)

■場 所 平良木公民館(花巻市内)

■内 容 花巻市高松第三区ふるさと地域協議会が行う外出の支援について視察します。また、花巻市内の活動について花巻市長寿福祉課の職員から説明があります

■参加申し込み

参加を希望される場合は、10月20日までに役場健康福祉課へ電話で申し込みをお願いします。

【問い合わせ先】

健康福祉課・福祉担当(☎46-4736)

「社会適応訓練事業・相談会」 開催のお知らせ

■日 時 10月18日(土) 13:00~16:00

■場 所 久慈市総合福祉センター 2階大会議室
久慈市旭町第7地割127-3
(☎0194-53-3380)

■対象者 オストメイトとその家族、
医療・福祉・介護関係者他

■内 容

①講話「オストメイトの災害対策と心がまえ」
岩手県立久慈病院 皮膚・排泄ケア特定認定看護師
小野寺 直子 様(wocナース)

②日本オストミー協会岩手県支部からのお知らせ

③ストーマ装具等の展示・新商品の紹介

④グループ相談会(自己紹介・近況報告等)

- ・男性会から悩み事等の相談等
- ・なでしこ笑会(女性の会)から何でも相談出来ます。
- ・その他(今後の活動方針等について)

■主 催 (公社)日本オストミー協会 岩手県支部
担当・連絡先 川村正司(事務局長)
(☎090-3128-1123)

※準備の都合上、可能の範囲で事前にご連絡ください

※当日のご参加も可能です ※飲み物は各自ご持参ください

※ご不明な点はご連絡ください

※新型コロナウイルス感染等により変更・中止する場合がございます

【問い合わせ先】

健康福祉課・福祉担当(☎46-4736)

「合同労働相談会」開催の お知らせ

岩手弁護士会、法テラス岩手、岩手県社会保険労務士会、岩手県労働委員会、岩手労働局合同の労働相談会を下記により開催します。弁護士、社会保険労務士、岩手県労働委員会委員などがパワハラ、退職、解雇など労働問題全般の相談をお受けします。

■日 時 10月26日(日) 10:00~15:00
(受付終了14:00)

■会 場 アイーナ(盛岡市)

※完全予約制ではありませんが、できれば事前予約をお願いします。

※相談会に来られない方は、岩手労働局職員が電話相談(9:00~17:00(土日祝を除く))をお受けします。

相談電話番号 0120-980-783

携帯電話からは 019-604-3002

【申し込み・問い合わせ先】

岩手県労働委員会事務局(☎0120-610-797)
(平日9:00~17:00)

始めましょう！デジタル終活

二戸消費生活センターでは、消費生活に関するトラブルや多重債務などの相談に応じています。

【相談事例】

夫が亡くなり携帯電話を解約したが、夫が契約していたスマホのセキュリティのサブスク契約が残っていることが分かり、事業者にお問い合わせると「解約するにはIDとパスワードが必要だ。それが分からなければ、すぐには解約できない」と言われた。(80歳代)

【アドバイス】

★スマホなどのID・パスワードは、第三者に知られないように管理することが重要です。一方で、万が一の際に、遺族がスマホやデジタルデータにアクセスできず、確認が困難になるケースもあります。こうした事態に備え、遺族がスマホなどをロック解除できるようにしておく必要があります。

◎例えば…

・名刺サイズの紙にパスワードなどを記入し、修正テープでマスキングなどした「スマホのスペアキー」を作り、万が一の際に家族がみつけれられる場所に保管しておく方法があります。

・毎月支払いのインターネット上の契約は、サービス名・ID・パスワードを日頃から整理する他、エンディングノートの活用も検討しましょう。

【問い合わせ先】

二戸消費生活センター(☎23-5800)

<相談時間 平日9:00~16:00>

町民生活課・町民生活担当(☎46-4734)